

金銭管理のできない独居 高齢者への支援を考える

事例提出者

Mさん（地域福祉権利擁護事業・専門員）

クライアント

S氏 男性・85歳

生活状況等

- ・シルバーハウジング入居中
- ・基本的には独居だが、知り合いの女性が転がりこんでいる。
- ・収入：年金等（月約20万円）
- ・家族の状況：死別した最初の妻との間には2人の子どもがいるが、現在交流はない。死別した2番目の妻の連れ子（海外居住）とは、手紙などの交流あり。

生活歴

徴兵検査では、身長が低く徴兵は免れた。戦後、トロフィー彫刻師を行いながらライターの彫刻を始め、大成功を収めたらしい。2人の子ども（一男一女）は、いずれも一流大学を卒業。2人とも結婚し、県外に居住。長男が家を購入する際、本人が2000万円融資している。

最初の妻は昭和53年死去。昭和55年にある女性に一目惚れし、プロポーズする。子どもたちの反対を押し切り、再婚。再婚相手には子どもが一人（娘）いたが、結婚後海外で生活。その後、妻の子ども夫婦と海外で同居するため、証券等をすべて売却して約4500万円をつくり、家を購入。ところが、この証券等は前妻と蓄えたものであるため、2人の子どもは猛反対し、親子の関係がますます悪くなる。本人は長男の態度に腹を立て、以前融資した2000万円返済のための裁判を起こす。判決では、原告の請求を却下された。しかし、和解ということで長男は500万円を父親の口座に振り込んだ。

平成10年、妻が病気のため死亡。海外居住を断念した。

2番目の妻が亡くなった後、シンガポールへ行き、結婚。しかし、その妻は日本に来て5日後に姿を消した。いろいろ探し回り、新宿のクラブで発見するが、ヤクザ風の男に追い返された。

平成14年、銭湯で見知らぬ男性に声をかけられて女性を紹介され、入籍する。この4番目の妻が何かと現金を持っていく（「光熱費の督促がきているから」と40万円、2番目の妻が掛けていた保険金の一部（60万円）を勝手に引き出すなど）。

2番目の妻の娘が、家の購入資金の一部を返



スーパーヴァイザー・奥川幸子氏を招いて開かれた事例検討会の模様を紹介します（検討会及び事例の内容は、誌面の都合及びプライバシー保護の観点から、全体の趣旨に差し支えない範囲で変更させていただきました）。

金してくれたが（約1500万円）、妻がこのことに気づき、妻の仲間がいきなり訪ねてきて「200万円都合してほしい」と言われ、支払う。その後、妻からカラオケスナックを開きたいということで手付けとして300万円渡したが、妻は開店してすぐに店を閉めた。平成15年1月、妻から「離婚してほしい」と言われ、承諾。その後、慰謝料の請求があり（1カ月30万円で6カ月分、計180万円）、支払う。離婚してしばらくしてから、なぜか別れた妻は家に戻ってきて、しばらく一緒に生活する。そのうち、本人が留守の間に実印・年金手帳・預金通帳などを持っていってしまう。その後、年金を担保に融資する業者に男女2人組が現れ300万円の融資を申し出たが、不審に思った店員が本人確認の連絡をしたため、被害には遭わなかった。その数日後に、盗まれたものはすべて返ってきた。

平成15年春から、別れた4番目の妻の友人と名乗る人物（女性）が家に入り込み、生活を始める。民生委員やシルバーハウジングの世話人がお金を盗られるのではないかと心配し、行政に相談した。本人は「自分では出て行けとは言えないので、行政の担当者から女性に話してほしい」と頼むが、行政担当者は「自分のことなのだから、自分ではっきり伝えるように」と指導。結局、伝えたい内容を紙に書かせ、行政担当者立会いのもと本人が紙を読み、出て行って

もらう（荷物は置いたまま）。

その後、3年前にシンガポールに行った時に知り合った女性と結婚式を挙げるため、信用金庫から年金を担保に60万円借り（毎月約10万円ずつ、6カ月で返済予定）、シンガポールで挙式。妻の日本滞在のビザが取れていないために、種々の手続きを行うために自分だけ日本に戻る。空港からの帰宅途中、バスのなかに手荷物を忘れる。届けを出し、無事に手荷物は戻るが、中に入っていた結婚証明書だけがなくなっていた。結婚証明書がないと入籍手続きがとれないため、現在再発行を依頼中。シンガポールの女性は、まだ来日していない。

紹介経路

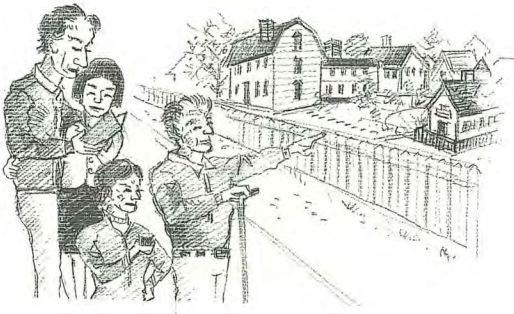
平成15年6月、シルバーハウジングの世話人と民生委員より、「金銭管理ができずに困っている方がいる」と連絡が入る。

援助の経緯

6月10日 初回訪問。本人のほか、民生委員とシルバーハウジングの世話人が同席。

本人の生い立ちなどを聞いた後、今の困りごとをたずねる。「お金がないことが一番困っている」とのこと。今後の生活はどうしたいかと聞

くと、「一日も早くシンガポールにいる女性を呼んで、一緒に生活したい」。同居人の荷物はどうするのかと聞くと、「顔を出したら荷物を持って出て行ってもらう」と言うが、しっかり話せるかと聞くと、黙ってしまう。とりあえず地域福祉権利擁護事業の説明をすると、金銭の管理を頼みたい、是非お願いしたいとのこと。この時点での所持金は7万円。



6月11日 所内ミーティング。期限付き（信用金庫から年金を担保に借りた返済が終るまで）で契約し、支援するという方向性を出す。

同日、ガイドラインの日程調整のため連絡。翌日行うことになる。同居人の女性のことを尋ねると、「今、家に居る。帰るところもなく、かわいそうで出て行けとは言えない」とのこと。シルバーハウジングでは同居人は認められていないし、シンガポールから来る女性もいるのだから、自分でけじめをつけるように話し、話しても出て行かないときは相談にのることを伝えた。

6月12日 ガイドラインは問題なく終了した。

地権事業の利用意志もはっきりしており、限られた生活費を無駄に使わないよう一緒に計画を立て、1日も早く借金を返済することを確認した。

同居人のことを尋ねると、今日は朝から仕事に行っているとのこと。昨夜はやはり本人には伝えられなかったとのこと。「出て行ってほしいが、ここを出て行ってからが心配」。行政に電話をして相談すると、警察の防犯課に行って相談するように言われたとのこと。一緒についてきてほしいとのことなので、相談に同席する。警察では、「強制退去はさせられるが、その後の居場所の確保はできない」と言われる。

6月21日 本人に同居人について確認すると、今、本当にお金がなく不安で、同居人から一銭のお金ももらってないことに不満をもちます。生活費をもらってしまうと出て行ってもらいづらいのではと話すが、まったく聞き入れない。現在の生活費は2万円しかなく、本人はカラオケ仲間に借りたいと言うが、1日1000円で生活すれば借金をしなくても何とかできるので、一緒に考えることを提案し、納得してもらおう。

6月24日 ガイドライン2回目。ガイドラインを始める前に、現状を聞いた。同居人には出て行くように伝えていないが、給料が出たら3万円入れてもらえるようになったという。生活費を入れてくれれば一緒に住んでもいいと考えているのかと聞くと、「シンガポールの女性が来る

までは、そのままでもいい」と気持ちが変わっていた。その後、長男の話になり、「自分が電話や手紙を書いても相手にされない。1500万円渡しであるのに、今自分がこんなに苦しんでいるのを知っていながら3万円もくれない。社協から電話してお金を借りてくれないか」と言われる。本人は、地権事業（社協）が入れば、どこか融資先を探してくれると考えている様子なので、地権では借金をする手伝いはできない、今あるお金を無駄のないように使うお手伝いをするものであり、その考えではお手伝いできな

い、もう一度考えてほしいと伝え、ガイドラインを行わなかった。

6月29日 地権事業利用の意思確認を行うと、「社協にはがっかりした。もう頼まない」とのこと。また、長男に渡した1500万円を取り返すために裁判をおこす手続きをするとのこと。前回は勝ち取れなかったし、裁判をおこすためにはお金もかかるので、もう一度考えたほうがよいのではと提案するが、受け入れてもらえなかった。

ケース検討会

奥川 Mさんが今一番引かかっていることは何ですか。

Mさん そもそも、この方が地域福祉権利擁護事業の対象者なのかどうかという点に引かかっています。この方はいろいろなことで失敗はしているのですが、すべて自己決定に基づいて行っていることですので、果たして「判断能力がない」と言えるのかどうか……。また、自分なりにはいろいろ考えてかかわってきたつもりですが、それが果たして適当だったのかどうか、そして今後どうかかわっていけばいいのかという点も気になっています。

奥川 Mさん自身は、この方についてどう考えていますか。

Mさん 判断能力はあると思います。ただ、毎月的生活費（10万円）の使い方がうまくできな

い人だと思っています。

奥川 そう思っただけかかわったけれども、自分の援助についても疑問があるわけですね。

Mさん はい。視点の当て方というのでしょうか。例えば、同居人の件についていえば、私はとにかく出て行ってもらうことしか考えていませんでしたが、この方は優しい方ですので、同居人が出て行ったあとの彼女の生活が心配だったのだと思います。その点に私が全然着目せず、とにかく出て行ってもらうにはどうしたらいいかという観点しかなかったので、「自分の気持ちが理解されていない」と思われたのではないかという気がします。

奥川 そうすると、今日の課題としては、まずこの方を地権事業の対象者として考えるべきなのかどうか、そして今後、どんなかかわりをし

ていけばいいのか。この2点を考えるということでもいいですか。

Mさん はい。よろしくお願いします。

クライアントの人物像を探る

奥川 では、まずこのクライアントの人となりや、今置かれている状況をより詳しくアセスメントするために必要な情報をMさんから引き出してみてください。

発言 年齢的にどうしても介護保険とのかかわりを考えてしまいますが、ADLも含めて、現在の身体状況を教えてください。

Mさん 少し血圧が高いので、月に1回病院に行って服薬をしています。それ以外はまったくの健康体です。

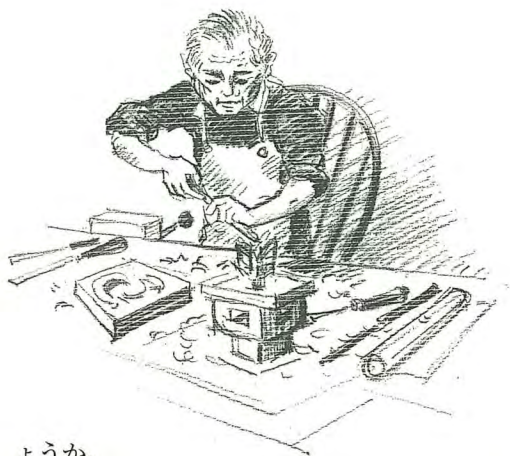
発言 資産に関する情報をもう少し詳しく教えてください。

Mさん 私もかなり不明な部分があるのですが、とにかく今は預貯金を含め、財産はまったくありません。

発言 ご本人のきょうだいや親戚の状況はわかりますか？

Mさん 5人きょうだいということですが、他の方はすべて亡くなっています。きょうだいたちの子どもや親戚の話などは聞いたことはありません。実は、この方は自叙伝を自費出版で出して、それをいただいたのですが、そのなかにもきょうだいの話などは触れられていませんでした。

発言 子どもさんとはどんな関係にあるのでし



ょうか。

Mさん 長男とはまったくダメです。娘が家を建てた時は、まだ2番目の奥さんが健在だったのですが、新築祝いのようなかたちで訪問したことはあるようです。

発言 報告を聞いていると、この方は非常に女の人を必要としている方の方ですが、それはどういう意味合いでの必要性なのでしょう。家事をしてもらいたいということでしょうか。

Mさん この方の家に行って驚いたのは、整理整頓が行き届いていることです。掃除もきちんとしていて、台所もきれいに整理され、玄関には花まで飾ってありました。

発言 ご自分でされたのですか？

Mさん そうです。食事はどうされているのかお聞きすると、「外に食べに行くのは嫌いなので、自分でつくっています」ということでした。女性との関係については、決して精神的な部分だけではないようです。というのは、この方は非常に几帳面で、少し大きな金額の買い物をする、すべて手帳にメモをしているのですが、偶然見せてもらった時に、今年の初めにシ

ンガポールに行く少し前にバイアグラを購入した記録があるのを見ました。ですので、精神的な結びつきだけでなく、肉体的な結びつきも求めているということを感じました。

発言 女性がそれほど好きなら、わざわざシンガポールまで行かなくても、もう少し安全に出逢える場があるのではないのでしょうか。

Mさん 私も一回勧めてみたのですが、奥さんが欲しいので、お店ではダメだそうです。

奥川 身長が低くて徴兵を免れたということですが、何cmぐらいなのですか。

Mさん 150cm台の前半だと思います。

奥川 外見はどういう感じの方ですか。

Mさん 太っても痩せてもいません。いつも身ぎれいにしていて、顔は精悍な感じです。若い頃はかなりモテただろうと思います。

奥川 どのあたりがモテそうですか。

Mさん 優しさでしょうか。見方によっては優柔不断といえるかもしれませんが……。

奥川 自叙伝を読んでみて、どういう方だと思いましたか？

Mさん ナルシストですね。すごい数の女性が出てきました。

発言 いつ頃からシンガポールに行くようになったのですか。

Mさん 2番目の奥さんが亡くなってからです。近所に住んでいる民生委員さんは、2番目の奥さんがお元気だった頃から付き合いのある方なのですが、「奥さんが亡くなってからおかしくなってきた」とおっしゃっていました。ちな

みに、最初の奥さんのことはほとんど話には出てきません。仏壇に飾ってあるのも、2番目の奥さんの遺影だけです。

発言 仕事は何歳までしてらしたのですか。

Mさん はっきりとは聞いていません。トロフィーやライターの彫刻はかなり成功したようですが、いつからいつまでやっていたのかはわかりません。

奥川 年金は何年金ですか。

Mさん 厚生年金です。

奥川 月々の年金額が20万円とかなり多いですから、彫刻を辞めた後、勤めていた期間も長かったのではないですか。

Mさん そう言われてみればそうですね。自叙伝には、勤めていたという話は書いてありますが、年数までは触れられていません。

発言 自叙伝は、いつもらったのですか。

Mさん 6月24日です。テーブルの上に本が置いてあって、名字が同じだったので、どういうことだろうと思っていたら、「僕のことが書いてあるから、これをぜひ読んでください」と言われて、いただきました。

発言 自叙伝には、いつ頃のどんな話が多く書かれていますか。

Mさん 幼少期についてはまったく触れられていません。自分が戦争に行かなかったことぐらいです。彫刻師として大成功したあたりはたくさんページが割かれていて、子どもをみんないい大学を出したとか、最初の奥さんが亡くなった時、自分がいかに看病したか、2番目の奥さ

んとの出会い、海外にいる娘さんに家を建ててあげた話、奥さんの体調が悪くなり、息子との仲も悪くなっていったというような流れです。

深い喪失感

奥川 2番目の奥さんとは62歳から80歳まで18年間暮らしているわけですね。

Mさん はい。とにかく話に出てくるのは2番目の奥さんばかりで、最初の奥さんについてはほとんど出てきません。

奥川 それはどうしてでしょう。

Mさん 最初の奥さんとの暮らしは、本人の生き方を求めるというより、家族を養う「生活」だった。しかし、2番目の奥さんとの生活は、妻を看取り、子どもも巣立っていったということもあり、これからは自分の「人生」を生きようということだったのではないのでしょうか。

奥川 最初の奥さんの闘病生活を支え、看取って2年経ち、2番目の奥さんと出会った。この方は、62歳にしてどうなったのでしょうか。

Mさん 恋愛をした——。

奥川 そう。夢見心地の世界に入っていったんですね。2番目の奥さんと一目で恋に落ち、きちんと籍を入れて結婚し、80歳まで暮らした。ところが、海外で一緒に生活しようと考えていた矢先に、妻が亡くなってしまった。その後、この方はどうなってしまいましたか。

発言 生きるハリのようなものがなくなってしまったんじゃないのでしょうか。

発言 うまく言えないのですが、この方にとっ

ては、最初の奥さんとの「生活」より、2番目の奥さんとの「人生」のほうが大切だったのではないのでしょうか。

奥川 2番目の奥さんを失った喪失感が大きいですね。80歳を過ぎてシンガポールに行って結婚をしています。これは、この方がどうなってしまったことを示していると思いますか。

Mさん 実は、自叙伝のタイトルは『崩壊家族』というのですが、この方自身の何かが崩壊してしまったのかもしれない。

奥川 崩壊して、この方は今どういう目に遭っていますか。

Mさん いいように食べ物にされている——。

奥川 そうですね。たった5年の間に、一気に今のような状態になっています。シンガポールで結婚した3番目の妻が5日後に失踪。これは日本に潜り込むための偽装結婚だったんじゃないですか。4番目の妻はどうやって知り合ったんですか。

Mさん 銭湯で見知らぬ男に声をかけられて、紹介された——。

奥川 完全にカモにされていますよね。これは地権事業の担当者が必ずチェックしなければいけない点ですが、一連の出来事の背後には組織的な動きはないのですか。

Mさん 実は、あります。

奥川 今、この方の部屋に居座っている人は組織に関係のある人ですか？

Mさん そうです。

奥川 だとすると、完全にマークされています

ね。今のところ動きがないのは、どうしてだと思いますか。

Mさん 今は信用金庫への返済のため、年金が半額の10万円になっているので、取るものが何もないから。

奥川 そうですね。ということは？

Mさん 年金が満額に戻った時が危ない——。

奥川 そう考えると、この方は年金が10万円の間だけ支援の対象にする方でしょうか。

Mさん ——違います。

奥川 組織が狙っているのがわかっていて、地権事業がかかっているのにやられてしまったとしたら、それこそ犯罪的ですよ。

Mさん そうですね……。

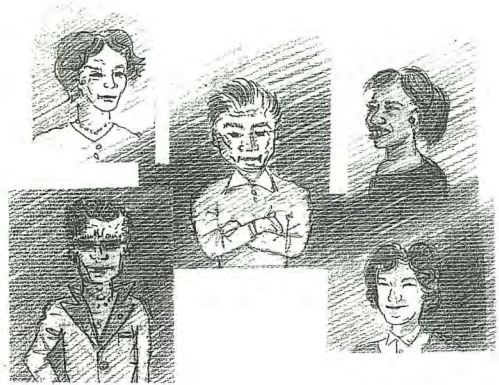
奥川 この方は行動力はあるし、85歳にしてバイアグラを買うほどたくましい。Mさんは、その力を尊重したいと思ったんですよ。

Mさん はい。「こういう生活がしたい」という希望をもって、自分のお金をなげうってまで行動するパワーは尊重したいと思いました。

奥川 たしかに、この方を今生かしているのは、性に対するエネルギーです。ただ、全体の状況を俯瞰すると、そこにつけこまれてカモにされているという現実があるわけです。

検討課題を考える

奥川 では、ここで今日のテーマに戻って、果たしてこの方が地権事業の対象となるのかどうか、もしならないとしたら、どうやってこの人を守ればいいのかを考えてみましょう。



この方は、自分が騙されているという状況を正確に認識できていますか？

Mさん いいえ、できていません。

奥川 ということは、痴呆ではないにしても、状況判断能力は落ちていると言わざるをえませんね。どんな人でも、80歳を過ぎれば状況把握能力は落ちてくるものです。それが老いです。

この方は自分で金銭管理ができる方ですか？

Mさん 使い方はわかっていますが、今手元にあるお金を使い続けるとどうなるかということにはわからないように思います。「なくなったら借りればいい」と思っている節があります。

奥川 この方はこれまでの生活歴のなかで借金をしたことはありますか。

Mさん いいえ。自叙伝を読んでも、お金の苦労はしたことがない人だと思います。

奥川 これまでの生活のなかで学習してこなかったことを、現実把握能力が落ちてきた80歳を過ぎて初めて体験しているわけですね。

Mさん そうですね——。そういうふうに理解していませんでした。

奥川 そう捉えてみると、この方は地権事業の

対象者でしょうか？

Mさん 自分がカモにされているという全体状況を判断できていない点、さらに私たちが写いってしまったらどうなるかが見えているという点からも、地権事業の対象者だと思います。

奥川 そうですね。では、実際にどうやって支えていけばいいでしょうか。皆さん、アイデアを出してみてください。

発言 今後のことを考えると、結婚証明書が届けばシンガポールの方とまた結婚するわけですから、本人が離婚を決意するまでは組織とのかかわりが続いてしまうと思うので、何とか組織と切り離す方法を考える必要があるのではないのでしょうか。

発言 たとえば、後見人を付けるなどして、法律に詳しい人が付いていることを見せれば、組織も逃げていくのではないのでしょうか。

発言 もっと身近なところで、お子さんたちが出入りするようになるだけでも、かなり牽制にはなる気がするのですが。

Mさん 息子さんについては、かなり難しいと思います。ただ、今後本当に裁判を起こすとすれば、多少なりとも交流が生まれる可能性はありますので、それをきっかけにできるかもしれません。

奥川 1500万円返せというの、息子さんとのかかわりを求めるためかもしれませんからね。

Mさん自身は、ご本人ともう一度関係を修復できそうですか。

Mさん 可能だと思います。

奥川 自叙伝をMさんにくれたのは、どうしてだと思いますか？

Mさん 自分を知ってほしいからでしょうか。

奥川 そう。「私のことをもう少し理解してちょうだいよ」ということですよ。

Mさん ご本人は少し暢気なところがあるので、こちらが一方的に関係が悪くなったと思いこんでいるだけかもしれません。本当にさよならをするつもりなら、裁判の話なども私にはしないでしょうから。

奥川 では、今後は具体的にどう動いていきますか。

Mさん まずは、もう一度ご本人とお会いして、私自身が関係回復を図ります。そして、当面の間は組織としても大きな動きはしてこないと思いますので、民生委員、シルバーハウジングの世話人、行政、警察等による見守りの体制をつくっていきます。さらに、年金が満額に戻った時に私たちの機関がどうかかわりをもっていくのか、「私たちがかかわる必要があるのだ」ということを事業所に納得させていきたいと思っています。

奥川 だいぶスッキリしましたね。では最後に、感想をどうぞ。

Mさん このケースは内心迷いながらかかわっていたのですが、今日皆さんに検討していただいたおかげで、できていなかったところや見落とししていた部分に気づくことができました。明日からは、新たな気持ちでかかわっていくことができそうです。ありがとうございました。